

令和3年度 事業計画



玉野総合医療専門学校

21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを養成します。



本校は、6つのビジョンを掲げ、21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを育成します。

<6つのビジョン>

1. 医療関連社会で活躍でき得る人材（学生）を育成する。
2. 学生ひとりひとりの成長を支え、成果を具体化する。
3. 世界・日本の現状に応じた、国際性豊かな医療教育体制を整備する。
4. 研究マインドの保持と最新状況の理解を基にした教育能力を発展させる。
5. 地域社会と共に行動し、互いの発展に寄与する。
6. 全体の統一方針を確立し、学科間の相互理解を進展させ、教員・学生が納得できる学校運営を目指す。

玉野総合医療専門学校 校長 北山 順崇

I. 教育について

1. 充実したカリキュラム整備に関する中期目標

国家資格取得を目指し、医療の現場で活躍できる人材を養成するため、法令に基づいたカリキュラムを充実させる。

中期計画	令和3年度事業計画
①各養成施設基準に対応するため、カリキュラムの精査・改定を行う。	保健看護学科において令和4年度生から適用される養成施設カリキュラム改正に伴い、改正内容に必要な設備の整備並びにカリキュラムの内容の見直しを行う。
②国家資格取得に関連する専門科目の内容精査及び充実を行う。また実務家教員の配置を行う。	各学科において国家試験全員合格を目指すため、法令に基づいたカリキュラムの配置に加え、専門科目の理解を深めるため多くの実務家教員の配置を行う。

③医療の現場に限らず社会で必要となる基礎知識を習得させるため、基礎科目の内容精査及び充実を行う。	専門基礎並びに専門科目へと体系的なカリキュラムに繋げるために必要な基礎科目の内容精査及び充実を行う。
④実習を通して知識を深めることが出来るよう、充実した実習計画の作成を行う。	シラバスの充実を図り、目的・目標を明確にすることで実習科目の重要性を理解させる。
2. 入学者選抜方法の検討に関する中期目標 各学科並びに各職種において求める人物像や目的意識をしっかりと持った学生を受け入れるため、入学者選抜方法の検討を行う。	
中期計画	令和3年度事業計画
①大学入学者選抜実施要領に準じた選抜方法の実施を検討する。	入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するための入試を実施する。
②入試方法の妥当性の検証を行うため、入試区分による在学生の成績追跡調査を行う。	入試区分による在学生の成績追跡調査を行い、定期試験の結果から得られる情報を基に、学生指導に活用、また次年度の入試方法に反映させる。
3. 教育の質保証に関する中期目標 教育活動の質や学修成果の水準等を保証するため、多面的に自己点検評価を行う。	
中期計画	令和3年度事業計画
①教育活動、学修成果などに関する自己点検評価を定期的に行う。	自己点検評価報告書を作成し、改善に努める。
②授業アンケートを定期的に行い、集計結果の内容をフィードバックさせ、改善に努める。	学生による授業アンケート（前期・後期）を実施する。
③教員間による授業観察を定期的に行い、教授方法に関する考察を行う。	校長・副校長による授業観察を実施し、その結果を教育・指導力向上に活かす。
④教員と個人面談の機会を設けるため、チューター制度の導入を行う。	制度は導入済みであるため、引き続き各学年に1名以上のチューターもしくはコーディネーターを配置する。

II. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標 学生及び保護者との面談の機会を設け、個々の学生が抱える問題に対処するための取組を行う。	
中期計画	令和3年度事業計画
①学校生活や家庭での状況などを情報共有し、学生の変化に即応できるよう最適な時期に保護者懇談会を実施する。	保護者と教員が連携した学生サポートを行うため、保護者懇談会を実施し、相互に情報の共有が行える関係性を築く。また、コロナ禍で対面による懇談が困難な場合はオンラインなど他のツールを活用して実施する。
②講義内容への理解が不十分な学生の理解度を高めるため、授業の前後、放課後等を利用し、個別相談や個別指導を行う。	学習意欲の低下から退学につながらないようにするため、学生個々の理解度を把握し、個別指導や相談を実施する。
③国家資格の合格率を高めるため、通常の授業に加え、過去の出題傾向などを考慮した対策講座などの実施を行う。	学生個々の理解度に応じた国家試験対策を実施する。
2. 生活支援に関する中期目標 充実した学生生活を送るため、課外活動、通学支援や各種奨学金のサポートなどの支援を行う。	
中期計画	令和3年度事業計画
①各部活の活動が十分に行えるよう設備支援、人的支援、経済的支援を行う。	練習環境の整備や大会への出場を目指す部活の活動を支援するため、顧問を中心とした人的サポートや金銭面での援助を行う。また、コロナ禍に注意し活動が行えるよう各種支援を行う。
②地域との交流を目的としたボランティア活動の支援を行う。	コロナ禍により中止となっているイベントの他に、教育の一環として参加可能なボランティア活動を模索する。
③多様な学生を積極的に受け入れるため、スクールカウンセラー等による相談しやすい体制を整える。	過去のカウンセリング内容を基に、さらに希望する学生にとって相談しやすい体制の整備を行う。
④在校生の生活環境を調査し、公共の交通機関以外による通学方法の選択肢を提供する。	遠方から通う学生の通学に係る負担を軽減するため、JR 岡山駅、JR 倉敷駅、JR 茶屋町駅から本校までの無料スクールバスを運行する。また、構内駐車場の提供により自家用車による通学希望者を支援する。
⑤経済的理由により修学の機会が損なわれないよう、各種奨学金支援制度の内容紹介を行う。	各種奨学金の説明会を実施し、経済的理由による退学者の減少を図る。

Ⅲ. 研究・創作について

1. 研究の推進に関する中期目標 教員の研究活動を推進し教育効果を上げることに繋げるため、個人研究費の配分を行う。	
中期計画	令和3年度事業計画
①各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各教員の専門性を考慮し、適切な予算配分を行う。
②各年度において研究成果の発信を行うため、紀要の発行を行う。	研究成果の発信を各機関に行うため紀要の発行を行う。

Ⅳ. 地域社会連携・貢献について

1. 地域貢献・社会連携活動に関する中期目標 地域との関わりを深めるため、各種イベントへ教職員が参加し交流の機会を設ける。また本校の教育内容を活かし、医療に関する最新情報を提供するため公開講座を実施する。	
中期計画	令和3年度事業計画
①地域のイベントへ教職員及び学生が参加し、地域の方々に本校の教育内容を理解してもらいながら交流を深める。	地域のイベントにおいて本校の教育内容を生かしたブースやボランティアとして参加し、地域の方と交流を深める。 なお、コロナ禍により地域のイベントが中止となった場合は計画を見直す。
②本校の教育内容を公開講座を通じて紹介するため、医療に関するテーマの公開講座を年間約3回実施する。	本校教員による医療に関する内容をテーマとした公開講座を10月以降3回実施する。なお、コロナ禍により地域住民との対面による講座実施が難しい場合は計画を見直す。

Ⅴ. 国際化について

1. 国際交流事業の推進に関する中期目標 国際理解を深めるため、本学園と教育交流協定を締結している海外の同世代学生と交流する。	
中期計画	令和3年度事業計画
ライト大学やフィンドリー大学など、訪日文化研修団を受け入れ、学生主体による交流会を実施する。	7月に訪日文化研修団を受け入れ、同世代の外国の学生と接し国際理解を深める。なお、コロナ禍により海外からの学生との対面による交流が難しい場合は計画を延期する。
2. 海外研修の推進に関する中期目標 海外の医療系大学等における教育内容を体験するため、参加希望者を募り夏季休暇中に海外研修を実施する。	
中期計画	令和3年度事業計画
本学園と教育交流協定を締結している大学を中心に海外研修行事を実施する。	研修先教育機関を検討し、9月の夏季休暇中に海外研修を実施する。 なお、コロナ禍により海外研修が難しい場合は計画を延期する。

VI. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標

養成施設指定基準に基づいた教育環境維持のため、計画的に実習設備等の見直しを行う。また、自主的に学習に臨む学生のための環境整備を行う。

中期計画	令和3年度事業計画
①養成施設基準やカリキュラム改定に基づき、教育に必要な実習設備等の維持及び整備を定期的に行う。	令和2年度に行った理学療法学科及び作業療法学科のカリキュラム改定に伴い、年次進行で必要となる実習機器の購入を行う。また、令和4年度に行われる保健看護学科のカリキュラム改正に伴い必要となる実習機器の購入を行う。
②自主的に学習に臨む学生をサポートするため、専門分野に関連した図書の購入を行う。また蔵書検索や無人貸出を行っている図書館システムの見直しを行う。	養成施設運営に必要な図書の他、各学科からの要望に応じた図書の購入を行う。また、前年度更新を行った図書館システムの利用促進を行う。
③講義やレポート作成の環境を整えるため、パソコン教室のシステムやソフトウェアの整備を定期的に行う。	コロナ禍により、オンライン授業などに対応するため、教室や控室へのLAN・Wi-Fi環境の整備を行う。

VII. 組織運営と内部質保証について

1. 学校運営組織、自己点検評価、第三者評価に関する中期目標

学校運営に関する全学的事項を定めるため、各種会議により検討を行い方針の決定を行う。また、教育の質向上を目的とし、自己点検評価の実施並びに第三者評価体制の導入を行う。

中期計画	令和3年度事業計画
①学校運営に必要な方針を決定するため、定期的に各種会議を開催し、学校運営の向上を行う。	学校運営方針の決定に必要な事項について、各種会議において専門的な事項を審議する。
②自己点検評価制度の確立を行い、教職員の意識向上を継続的に維持するため、点検評価を毎年実施する。	自己の活動を評価するため、各教員において自己点検評価を実施する。
③内部質保証を適切に実施するため、自己点検評価の内容など第三者から評価を受ける体制を導入する。	第三者評価の体制を構築するために必要な検討を行う。

VIII. 運営・財政基盤について

1. 財政状況の安定化に関する中期目標

安定した学校運営を行うため、収入増加及び支出減少に必要な取り組みを行う。

中期計画	令和3年度事業計画
①安定した収入を維持するため、学生募集活動を強化し、入学定員を確保することで学納金収入を増加させる。	資料請求者やオープンキャンパス参加者の分析を行い、適切な広報活動を行うことで入学者の定員確保に努める。
②退学による収入減少を抑えるため、担任を中心とした学生指導を取り組む。	退学につながる状況を未然に防ぐため、過去の退学者の傾向を分析し、在校生への指導に役立てる取り組みを行う。
③経費削減のため、見直し可能な契約内容や取組内容がないか、毎年内容の精査を行う。	見積額の妥当性を検証するため方法や契約内容の精査を行う。

2. 情報発信力の強化に関する中期目標

教育活動の内容や受験生が求める情報の発信強化を行う。

中期計画	令和3年度事業計画
①地域住民や近隣高校以外の受験生に本校の特色を発信するため、効果的な情報発信方法を検証する。	広告掲載やホームページ・SNSなど、メディアごとの反応状況を分析し、効果的な情報発信方法に予算等を投じる。

主な行事予定

4月4日	新入生登校日
5月中旬	宣誓式（保健看護学科）
5月中旬	全学科オープンキャンパス
6月中旬	岡山県専修学校スポーツ大会
7月7日	入試説明会
7月下旬	前期定期試験
8月上旬	玉野まつり
9月下旬	保護者懇談会
9月下旬	後期授業開始
10月中旬	特別入試、指定校推薦入試他
10月下旬	優勇祭（学校祭）
11月中旬	推薦入試Ⅰ期、A0入試他
12月中旬	推薦入試Ⅱ期、社会人入試他
1月下旬	一般入試Ⅰ期、国家試験合格祈願、壮行式（理学・作業）
2月中旬	入学前オリエンテーション
2月下旬	国家試験受検
2月下旬	一般入試Ⅱ期
3月上旬	非常勤講師連絡会議、実習指導者連絡会議
3月10日	卒業証明書授与式
3月下旬	一般入試Ⅲ期

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	42	160	135
	理学療法学科	40	43	160	115
	作業療法学科	40	23	160	85
	計	120	108	480	335
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科	0	0	40	6
	計	0	0	40	6
合 計		120	108	520	341

(単位：人)

■教職員数

(令和3年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	1	28	30	6

(※副校長1名は教員兼任)

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和3年度 予算額	令和2年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	381,975	377,428
		経常費等補助金	40,000	38,358
		その他収入	27,725	13,230
		計	449,700	427,014
	支出	人件費	328,774	338,274
教育研究経費		103,898	101,178	
管理経費		37,687	34,739	
その他支出		0	65	
計		470,359	472,254	
教育活動収支差額		△ 20,659	△ 45,240	
教活外	収入	受取利息等	0	1
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動収支差額		0	1
経常収支差額		△ 20,659	△ 45,239	
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	10
特別収支差額		0	△ 10	
基本金組入前収支差額		△ 20,659	△ 45,249	
基本金組入額合計		0	△ 15,885	
当年度収支差額		△ 20,659	△ 61,134	

■施設設備整備計画（抜粋）

(単位：千円)

事業名	金額
図書館・コンピュータ室入退室管理2期	3,000
フィジカルアセスメントモデル Physiko	2,510
電動ベッド（医療施設向け）	1,350
超短波治療器	1,300